



1月

1	日	
2	月	休館日・河東コミュニティバス休み
3	火	市民図書館もお休みです
4	水	休館日
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	休館日
10	火	[指導員会]、 ケアトランポリン健康教室
11	水	
12	木	
13	金	[区長会]、 健康づくり運動教室
14	土	[広報委員会]、 子ども囲碁将棋教室
15	日	河東コミュニティバス休み
16	月	休館日
17	火	[まちづくり部会] ケアトランポリン健康教室
18	水	
19	木	[健康福祉部会]、[文化祭実行委員会]
20	金	[四役会]
21	土	
22	日	
23	月	休館日
24	火	[指導員会]、 ケアトランポリン健康教室
25	水	ユリックス出前コンサート
26	木	[役員会]、市内一斉パトロール
27	金	健康づくり運動教室
28	土	[公民館活動部会]、 子ども囲碁将棋教室
29	日	[役員自治会長合同研修会] 河東コミュニティバス休み
30	月	休館日
31	火	ケアトランポリン健康教室

2/2
(木)

ヘルス推進員 健康教室

「太極拳と氣功」



中国四千年の歴史の中で育まれた老若男女を問わず気軽に出来る健康法です。体に優しい体操と呼吸法を体験してみませんか。

日 時：2月2日(木)
午前9時30分受付開始 10時～11時30分
場 所：河東地区コミュニティ・センター多目的ホール
持参品：運動のできる服装、室内シューズ、
タオル、飲み物
※必ずマスクを着用してご参加ください
講 師：岡野喜久代先生
申込み：河東地区在住の方
事前申し込みは不要です 直接お越しください
担 当：健康福祉部会 ヘルス推進員



2023年度
センター一般予約のご案内

2月1日(水)より2023年4月以降のご予約を受付けます。
事前に窓口で空き状況を確認のうえ、お申込みください。

※先着順となります
※電話やFAXでの受付はできません

★受付期間 2月1日(水)～
(予約は6ヶ月先までできます 2月1日の受付は
4月1日～8月1日分になります)

★受付時間 午前9時～午後9時
詳しくは、窓口へお問い合わせください

新型コロナウイルス感染防止のための注意事項

新型コロナウイルス感染防止のため、必ずマスクを着用して、ご参加ください。
また、各講座・講演とも延期または中止になる場合があります。

第9回「かとコミ文化祭」開催

「地域住民の芸術・文化・芸能への関心を高める」ことを目的とし、文化祭の全体的な取り組みを通して地域住民相互のふれあい、親睦を深める場として開催します。
コロナ禍であるため、作品展示を中心とした文化祭を計画しています。
出展団体名および展示内容につきましては2月号のかとコミだよりでお知らせしますので、ご覧ください。

日 時：2月4日(土)
5日(日)
会 場：河東地区コミュニティ・センター



マスクの着用をお願いします

女性DIY教室～自分で簡単リフォーム～
クロス(壁紙)の貼り方と
補修に挑戦しよう!

木材を組み立てて、クロス(壁紙)の貼り方や修繕を学び、メッセージボードを作ってみませんか。DIYに関心がある方におすすめです。

日 時：2月15日(水)
9時～12時

場 所：メイトム宗像 結工房

講 師：吉田明博さん

対象・定員：女性市民12名(応募多数の場合は抽選)

申込締切日：2月1日(水)
※抽選結果は締切後ハガキにてお知らせします。

材料費：1000円(当日徴収します)
※締切後のキャンセルは材料費1000円をいただきます。
※託児有(無料・要予約・5カ月～就学前)

※新型コロナウイルス感染症の影響で延期または中止になる場合があります。

※詳細は、市広報紙1月1日号をご覧ください

申込み・問い合わせ：宗像市男女共同参画推進センター「ゆい」
電話 36-0250

市県民税申告をするみなさんへ

市県民税申告は、郵送提出又は市役所若しくはコミュニティ・センターの投函箱(注1)への提出で簡単に申告ができます。提出方法などについての詳細は、市HP又はタウンプレス1/15号をご確認ください。
※市役所およびコミュニティ・センターでの市県民税申告の対面受付は行いません。

(注1)投函箱は常設ではありません。設置場所・日程をご確認ください。

河東コミセン投函箱設置日時
1月27日(金) 14:00-16:00
設置場所：センター入口付近

問い合わせ先：宗像市役所 税務課 市民税係
36-7350

医療費控除を申告するみなさんへ

確定申告及び市県民税申告で医療費控除を申告する場合、「医療費控除の明細書」の作成と添付が必要です。申告前に必ず自身で作成してください。
医療費の領収書は添付せず、自宅で5年間保存してください。

- 入手方法と配布場所
- ◆国税庁HP
 - ◆市HP「申請書ダウンロード」→「税金」→「個人の住民税(市・県民税)」→「関連ファイルB-8」
 - ◆窓口(香椎税務署、市税務課<本館1階10番窓口>)

問い合わせ先：香椎税務署 092-661-1031
宗像市役所 税務課 市民税係 36-7350

点検商法にご注意ください



「ガス給湯器の点検の委託を受けている」、「近くで工事しているのであいさつに来た。屋根の無料点検をする」などと言って訪問し、「経年劣化で給湯器の交換が必要」や「瓦がずれているので修理が必要」などと不安をあおって契約をさせる「点検商法」の相談が増えています。他にも「床下」「水道」「電気温水器」など生活に付随する様々な名目で訪問してきます。
点検商法は訪問販売にあたるので書類をもらってから8日間はクーリングオフで解約できます。本当に修理が必要な場合は複数の業者から見積もりを取るようにしましょう。困ったときは消費生活センターにご相談ください。

問い合わせ：宗像市消費生活センター
電話 33-5454